

2. 新潟大学死因究明教育センターが地域医療に貢献するためには

高塚 尚和 新潟大学大学院医歯学総合研究科法医学分野・死因究明教育センター

本特集の企画協力である塩谷清司先生から、「地域医療におけるAiの最新動向——新潟大学死因究明教育センターが地域医療に果たす役割」というテーマをいただいたが、現時点ではAiを軸とする地域医療との連携が確立しているとは言い難いことから、本稿ではまず、当センターの目的および概要を最初に説明させていただく。次に地域医療への貢献を考える際、地元医師会および歯科医師会との連携が必須であることから、医師会および歯科医師会との連携ならびに警察協力医の現状について述べたいと思う。

■ 死因究明教育センター ■ 設立の経緯

本邦では、人口の高齢化を反映して年間死亡者数は増加傾向にあり、2004（平成16）年は102万8000人余りであったが、2015（平成27）年には129万人余りに増加し、警察が取り扱う死体数（交通事故は除く）も、2004年は13万6092人であったが、2015年には16万2881人に増加した。また、2006（平成18）年に発覚したガス湯沸かし器による一酸化炭素中毒死や2007（平成19）年の相撲力士傷害致死などの見逃し事件などを契機に、本邦における死因究明体制の不備が明らかになり、さらに、2011（平成23）年に発生した東日本大震災では検案・身元確認の重要性が明らかとなった。

このような背景から、2012（平成24）年には死因究明関連2法が議員立法で制定され、2014（平成26）年には「死因究明等推進計画」が閣議決定された。実施すべき重点施策として、①法医学に関する知見を活用して死因究明を行う専門的な機関の全国的な整備、②法医学にかかる教育および研究の拠点の整備、③死因究明等にかかる業務に従事する警察などの職員、医師、歯科医師などの人材の育成および資質の向上、④警察などにおける死因究明等の実施体制の充実、⑤死体の検案および解剖の実施体制の充実、⑥薬物および毒物にかかる検査、死亡時画像診断その他死因究

明のための科学的な調査の活用、⑦遺伝子構造の検査、歯牙の調査、その他身元確認のための科学的な調査の充実および身元確認にかかるデータベースの整備、⑧死因究明により得られた情報の活用および遺族などに対する説明の促進、を掲げ、社会情勢や死因究明等をめぐる環境の変化を踏まえつつ、地方公共団体、大学、医療機関、関係団体、医師、歯科医師、その他の死因究明等に関係する者の協力を得て、これらの重点施策を推進していくとされている。また、文部科学省は、「法医学に係る教育及び研究拠点の整備」を実施しており、2010（平成22）年度に東北大学および長崎大学が指定され、その後、北海道大学、千葉大学、東京医科歯科大学、大阪大学が指定され、2017（平成29）年度には新潟大学および広島大学が指定された（図1）。新潟大学では、2017年7月、法医学教室内に設置されていた死因究明センターを改組して、大学院医歯学総合研究科内に死因究明教育センターを設置した。

■ 死因究明教育センター ■ 目的および概要

新潟県および本法医学教室の課題として、以下の点が挙げられる。

- ① 法医解剖を実施する機関が新潟大学のみであり、医師免許を有するスタッフおよび大学院生が各2名と少ない。
- ② 警察協力医が63名と少なく、さらに県内の30警察署のうち、警察協力